

令和元年度 指名停止業者一覧(建設工事関係)

令和2年3月19日更新

1-1 株式会社フソウ	株式会社フソウの社員は、福岡県築上町発注の工事において、談合の容疑で平成31年4月3日、福岡県警に逮捕されたことによる。 基準第14号(競売入札妨害又は談合)	平成31年4月26日から 令和元年10月25日まで6か月
1-2 株式会社安藤・間	株式会社安藤・間の社員は、福岡市内の病院建設現場において、安全管理措置の不適切により通行人を死亡させたとして、業務上過失致死罪で平成31年4月3日福岡簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたことによる。 基準第18号(不正又は不誠実な行為)	令和元年5月23日から 令和元年8月22日まで3か月
1-3 豊国工業株式会社	豊国工業株式会社の社員は、国土交通省中国地方整備局発注の工事において、事故防止のための注意義務を怠り、作業を行っていた潜水士を死亡させたとして、業務上過失致死罪で平成31年4月10日、広島県の可部簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたことによる。 基準第18号(不正又は不誠実な行為)	令和元年5月23日から 令和元年8月22日まで3か月
1-4 セルコホーム株式会社	セルコホーム株式会社の社員は、宮城県登米市発注の工事において、不当に入札情報を得て落札したとして、公契約関係競売等妨害の容疑で令和元年5月14日、宮城県警に逮捕されたことによる。 基準第14号(競売入札妨害又は談合)	令和元年7月1日から 令和元年12月31日まで6か月
1-5 ニチレキ株式会社	ニチレキ株式会社は、2社と共同して舗装用改質アスファルトの販売価格を引き上げ又は維持するなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年6月20日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。 基準第12号(独占禁止法違反行為)	令和元年7月12日から 令和元年10月11日まで3か月
1-6 株式会社ガイアート	株式会社ガイアートは、8社と共同してアスファルト合材の需要者向け販売価格の引き上げを行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。 基準第12号(独占禁止法違反行為)	令和元年8月21日から 令和2年2月20日まで6か月

<p>1-7 株式会社大永建設</p>	<p>株式会社大永建設の社員は、労働安全衛生法違反で山形簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたことによる。</p> <p>基準第 8 号(安全管理措置の不適切により生じた事業関係者事故)</p>	<p>令和2年2月15日から 令和2年2月28日まで2週間</p>
<p>1-8 株式会社山形一進社 井上工業株式会社</p>	<p>株式会社山形一進社及び井上工業株式会社の社員は、労働安全衛生法違反で山形簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたことによる。</p> <p>基準第 8 号(安全管理措置の不適切により生じた事業関係者事故)</p>	<p>令和2年2月15日から 令和2年3月14日まで1か月</p>
<p>1-9 山形建設株式会社</p>	<p>山形建設株式会社の役員及び社員の2名は、大石田町発注の消防分署建築工事において、業者間で談合を行ったとして山形県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第 15 号(競売入札妨害又は談合)</p>	<p>令和2年2月15日から 令和3年2月14日まで12か月</p>
<p>1-10 山形建設株式会社</p>	<p>山形建設株式会社の元専務取締役は、大石田町発注の町民交流センター「虹のプラザ」の建設工事において、大石田町の前副町長に有利な取り計らいを受けた見返りに現金を渡したとして、贈賄の容疑で山形県警に再逮捕されたことによる。</p> <p>基準第 10 号(贈賄)</p>	<p>令和2年3月19日から 令和3年3月18日まで12か月</p>